

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

近年の経済や科学技術の飛躍的な発達により、私たちを取り巻く環境は大きく様変わりしました。生活全体が便利で豊かになった反面、社会環境や生活様式の急激な変化は、身体活動の減少による運動不足や精神的ストレスの増大など、心身の健康に大きな問題を生み出しています。

また、医療費の増大による国民負担の増加や著しい子どもたちの体力低下など、私たちの未来にとって憂慮すべき深刻な問題を投げかけています。

こうした社会情勢を反映してか、年々市民の健康に対する志向は高まりをみせており、それに付随するようにスポーツに対するニーズも多様化してきています。

これまで日本では、主に行政や企業、学校がスポーツ振興や選手育成を担ってきたこともあり、市民にとってスポーツ活動の場や機会は、第三者から提供されるものと思われがちでした。

しかし、本来、スポーツ活動は、個人の自発的な意思によって行われるものであり、自らの価値観や興味に従って選択し、自らの創意工夫が大切にされるべきものです。市民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに合わせ、継続的にスポーツに親しむ主体性の確立が求められています。

そこで、私たちは、子どもから高齢者まで、また、障害の有無に関わらず、だれでも、いつでも、どこでも、健康づくりから競技力向上まで、個々の能力や欲求などに応じた様々なスポーツを楽しむことができる環境づくりを行うため、スポーツクラブを設立することにしました。本法人は、市民主導による真の生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、単なるスポーツ活動に止まらず、スポーツを通じた親子・家族のふれあいや世代間の交流、住民の連帯感の高まりなど、地域コミュニティの形成やまちづくりにも大きく寄与して参ります。本法人は、既存の組織や行政・企業と良好なネットワークを築き、社会の一助とならんと希求します。

2 申請に至るまでの経緯

- ・ 発起人会議 平成 16 年 12 月 27 日 (月) 午後 7 時～午後 9 時 (水夢ランドあらい内)
- ・ 設立準備会
 - 第 1 回 平成 17 年 1 月 27 日 (木) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 (水夢ランドあらい内)
 - 第 2 回 平成 17 年 2 月 15 日 (火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 (水夢ランドあらい内)
 - 第 3 回 平成 17 年 3 月 16 日 (水) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 (水夢ランドあらい内)
- ・ 設立総会 平成 17 年 3 月 27 日 (日)

平成 17 年 4 月 1 日

特定非営利活動法人 スポーツクラブあらい

設立 (代表者) 住 所 妙高市白山町 1 丁目 11 番 10 号

氏 名 岡 田 巖